会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回名立区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - 1協議事項(公開)
 - (1) 自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」
 - 2その他事項(公開)
 - (1) 令和3年度第4回地域協議会の開催予定
- 3 開催日時

令和3年6月29日(火)午後6時30分から午後7時まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

2名

6 非公開の理由

7 出席した者(傍聴人を除く)氏名(敬称略)

・委員:石井浩順、草間照光、小林晴子、髙宮秀博、竹内隆、徳田幸一、中野祐、 二宮香里、畑芳雄、原田秀樹、三浦元二

・事務局: 今井所長、山田次長(総務・地域振興グループ長兼務)、沢田市民生活・ 福祉グループ長(教育・文化グループ長兼務)、石崎地域振興班長

8 発言の内容

【石﨑班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の 出席を確認、会議の成立を報告

【原田会長】

- 挨拶
- ・今井所長に挨拶を求める。

【今井所長】

挨拶

【原田会長】

・事務局に資料の確認と会議録の確認者の発表を求める。

【石﨑班長】

- ・会議録の確認者:徳田委員、中野委員
- ・配布した資料の確認

【原田会長】

・次第の2協議事項(1)自主的審議事項「ろばた館の存続に向けて」について、事 務局に説明を求める。

【石﨑班長】

・資料 No. 1 に基づき説明

【原田会長】

- ・アンケート(案)の内容については、私から説明する。
- ・アンケート(案)の内容について、資料に基づき説明
- ・皆さんのご意見、ご質問を受けたいと思う。

【三浦委員】

- ・アンケートのお願いの文章について、『廃止の方向で地域の了解を得るため「引き続き協議」と示されるに至りました。』という文言があるが、「引き続き協議」の意味合いは、廃止の方向は市から示されてはいるが、引き続き地域と協議しながら方向性を探っていくという意味合いに私は理解していた。
- ・今の文章だと、廃止について地域に了解してもらうために引き続き協議をするよう に読めるため、この表現はもう一度確認いただいたほうがよいと思う。

【原田会長】

・表現について、私と事務局で相談して修正を考えたいと思うが、それでよいか。

【三浦委員】

・それでよい。

【原田会長】

その他、スケジュールも含め意見はないか。

【徳田委員】

・今後のスケジュールについて、合同分科会の段階では、12月中旬に意見書の提出となっていた。今回はアンケート結果を受けた今後の対応について決定すると変更されているが、なぜか。

【原田会長】

・意見書ありきではなく、アンケート結果を見てから地域協議会としての対応を協議 するため、このような記述とした。

【徳田委員】

承知した。

【原田会長】

・全般を通じて皆さんよろしいか。

【各委員】

意見なし

【原田会長】

- ・それでは、この案で決定させていただき、先ほど三浦委員からご意見のあった点は 私と事務局で相談させていただき、最終的な案を印刷するときに皆さまに届けさせ ていただく。
- ・次に、次第の3その他について、事務局から何かあるか。

【石﨑班長】

- ・前回地域協議会でご質問いただいていた点について回答する。
- ・まず、夕方の防災行政無線のチャイムについては、年間でスケジュールが決まって おり、6月1日から「夏は来ぬ」、9月1日から「もみじ」、12月1日から「スキー」、 3月16日から「春の小川」となっている。
- ・5月29日の時点で春の小川が流れているのは遅いのではないかとのご意見があった ことは、担当課に伝えさせていただいた。

【沢田グループ長】

- ・次に、大型鳥獣の頭数調査についての質問に回答する。
- ・県において、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカについて管理計画を作っており、 それに基づき頭数調査・推計が行われている。
- ・ツキノワグマについては平成28年度に推定調査が行われており、全県で1,574頭が

推定されている。

- ・県内を3つのユニットに分けており、上越市が含まれるユニットには304頭が推定されている。上越市が含まれるユニットは、上越市、糸魚川市、妙高市、柏崎市、刈羽村、出雲崎町の全域及び十日町市、津南町、長岡市、小千谷市の一部を含む相当大きいエリアで、その中に304頭いるのではないかという推定である。
- ・県では今年、自動撮影カメラを設置し、生息数の実態調査をこれから行う計画であると聞いている。カメラは県内 120 か所設置し調査を行う。上越市内には 5 か所、名立区地内には 1 か所だが、緯度・経度の情報から、おそらく平谷あたりと思われる。

【今井所長】

- ・最後にうみてらす名立のアワビの養殖事業について、令和3年1月から休止をして いるので、その経緯を報告させていただく。
- ・令和2年11月にゆめ企画名立から、新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少しており、経費縮減の取組として、アワビの養殖事業を休止したいとの申入れがあった。
- ・同社と市との協議の結果、同事業の休止による利用者への影響は少なく、同社の収 支状況や施設の老朽化状況も踏まえ、令和3年1月から当面の間、アワビの養殖場 を休止することとした。
- ・これにより、常時アワビの踊り焼きは提供できなくなったが、刺身での提供は継続 している。
- ・当施設は、名立町を訪れる観光客に、地産地消の新たな特産品としてアワビを提供することを目的として、また、同時に餌となるワカメの生産拡大、養殖事業による新たな雇用の創出など、複合的な地域の活性化を目指して、平成16年に整備した施設である。
- ・しかし、施設設置当初から、取水設備の不良や、中越地震以降のうみてらす名立の 利用者数の減少等により、生産量が低調であった。
- ・休止期間中に、今後の有効活用策を含めて、施設の在り方を担当課とゆめ企画名立 とで検討していく。
- ・本来であればもっと早く地域協議会の皆さまにご報告すべきであった。
- ・担当課へは時期を逸することなく報告するように申し入れたところなので、ご理解

をいただきたい。

【原田会長】

・今ほどの件について、何か質問等あるか。

【三浦委員】

・アワビの養殖事業は事業者の自主的事業という位置付けか。

【今井所長】

委託事業ではあるが、委託料だけでは間に合わず、赤字になっていたようである。

【原田会長】

・ほかに意見がないようなので、次回地域協議会の開催予定について、事務局に説明 を求める。

【石﨑班長】

・第4回地域協議会の日時:令和3年7月21日(水)午後6時30分から

【徳田委員】

・地域活動支援事業について事務局に確認だが、今年度採択した 2021 年ふるさと交流 の事業計画において、プレゼンテーションの際にひまわりの種を各家庭に配って育 ててもらうと言っていたが、まだ届いていない。配ることをやめたのか。

【高宮副会長】

・不動地区の私の家には種は配られており、すでに植えた。

【沢田グループ長】

・各家庭というのは、名立区全体ではなく、不動地区の各家庭という意味と思われる。

【徳田委員】

承知した。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言
- 挨拶

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121 (内線 223)

E-mail: nadachi-soumu. g@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。